

美波町長選挙

投票日は**7月30日(日)**

町長選挙が次のとおり執行されますのでお知らせします。

告示日

7月25日(火) 立候補届出受付時間 午前8時30分～午後5時 役場2階会議室

期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日程：7月26日(水)～7月29日(土) 「※告示日の次の日から4日間です」

時間：午前8時30分～午後8時

場所：美波町役場 2階会議室 (日和佐町の地域に住所を有する方)

美波町由岐支所 1階会議室 (由岐町の地域に住所を有する方)

(注) 期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。



不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。

その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票日

日時：7月30日(日) 午前7時～午後8時 (※伊座利及び阿部投票所は、午前7時～午後6時)

場所：町内各投票所 (※入場券に記載しています)

開票 (即日開票で行います)

日時：7月30日(日) 午後9時00分～

場所：日和佐公民館 3階大集会室

選挙権

住所要件「基準日(7月24日)にて3ヶ月が経過」

4月24日以前に、美波町へ転入した方。(美波町から転出された方は、投票できません。)

年齢要件「18歳以上」

平成11年7月31日以前に、生まれた方。

(注) 上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

入場券

投票所入場券は、**個人ごと**に郵送します。

当日まで大切に保管してください。

もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。